

〔資料6〕 調査研究事業関連資料

参考

商品取引所の土曜日休業および年末休業（大納会日）の推移

1. 週休2日制が急ピッチで進んでいる旨の労働省の調査発表（昭和48年4月）など、労働時間についての社会的な慣習の変化を踏まえ、社団法人全国商品取引所連合会（全商連）や当時の全国商品取引員協会連合会（全協連）において週休2日制の導入が検討された結果、各商品取引所では、昭和48年（1973年）8月から毎月第1・第3土曜日を休業日とする週休2日制がスタートした。

これは、証券業界および銀行業界に先駆けての措置であり、商取業界のイメージアップに大きく寄与するとともに、従業員の労働時間の短縮につながり、人材の確保に良い効果をもたらすことが期待されることとなった。

2. 昭和58年（1983年）2月から金融機関が第2土曜日を休業日としたのに伴い、商品取引所では、土曜日の休業を従来の第1・第3土曜日から第2・第4土曜日に変更した。

3. 昭和61年（1986年）8月から金融機関が第3土曜日も休業日としたのに合わせて、商品取引所では、土曜日の休業を第2・第3土曜日に変更した。

4. 労働時間の欧米並みへの短縮という気運がわが国社会の趨勢となりつつある中、産業・経済界においては完全週休2日制実施による労働時間短縮が推進され、平成元年2月からは金融機関が完全週休2日制に移行することとなった。そして、証券業界においても完全週休2日制への移行を決定したが、それと併せて、年末立会の12月30日までの延長を決定した。これを受けて、商取業界も証券業界に歩調を合わせ、完全週休2日制への移行を決定するとともに、年末立会の12月30日までの延長を決定した。

この年末立会の延長は、完全週休2日制への移行に対する「代替措置」として決定されたものであったが、完全週休2日制への移行とは、そもそも、「労働時間の欧米並みへの短縮」という社会の趨勢に沿うという大目的のもとに決定されたことであるので、年末の営業日数を増やすということは、その大目的に矛盾することになってしまう。したがって、年末の営業日数を増やす根拠として、年末年始の休業日が長期にわたると海外諸情勢への対応が遅れるといった、言わば「グローバルな商品先物市場の拡がりの中でリスク回避」という観点が建前上の理由とされた。

16 先物振興第 79 号
平成 16 年 7 月 29 日

会 員 代 表 者 各 位

日本商品先物振興協会
会長 二 家 勝 明

大納会日の繰下げに関するアンケートについて（協力方お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、各位ご承知の通り、委託手数料につきましては本年末から完全自由化が実施されることとなりますが、そのような経営環境の変化に加え、海外市況と密接に関連する国際商品の増加並びに海外からの受託の増加等、国際化の進展を踏まえまして、大納会日の繰下げの是非について会員各位のご意見を賜りたく、今般、本アンケートを実施させていただくものであります。

つきましては、別紙アンケートにご回答賜りたくお願い申し上げます。

本アンケートにつきましては、ご回答の内容が各会員代表者ご自身のものであることを確認する意味で、会員代表者ご本人のご署名とご押印を賜りたくお願い申し上げます。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご回答は、8月4日（水）までに同封の返信用封筒にてご投函賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケート結果は統計的処理を行いますので、回答者にご迷惑のかかることはございませんことを念のため、申し添えます。

敬具

こうして、商取業界においても平成元年（1989年）2月から完全週休2日制に移行し、その一方、同年以降、商品取引所の大納会日は「12月30日」に繰り下げられた。

5. 上記の様な経緯で大納会日は12月30日までに繰り下げられたが、実際に繰り下げられると、次の様な問題点が指摘されるようになった。すなわち、①年末29日以降は顧客自体が新年の準備等の年末行事に入り、営業ができる状況にない。②盆と暮の休日を帰郷のために費やすことは労使共通の認識となっており、これを業界として制限することは、従業員の福利厚生上不都合である。③銀行は平成5年（1993年）から12月31日を休業日とすることに踏み切っており、更に12月30日も休日とする方向で運動を展開している、といった様な問題点であり、これらの問題点の指摘は、すなわち、年末年始の休日は日本の習慣ないし文化に根ざしたものであり、グローバル化への同調には無理があるという見識に基づくものであった。

平成6年3月の全商連理事会において、大納会日を12月28日に繰り上げる提案がなされ、同連合会会長から社団法人日本商品取引員協会（当時）に対し、繰り上げ問題についての日商協の意向を伺いたいとの申し入れがあった。日商協では早速、本問題について協会員に対してアンケート調査を行ない、その結果、有効回答 119社の内 102社が12月28日への繰上げに賛成であった。したがって、この結果をもとに、同年5月、日商協は全商連に対し、「会員の取引対象となる一般企業及び社会全般に年末29日以降は休日とする慣行が推移、拡大傾向にある中、29日以降に営業活動を行なうことの非効率性と従業員の福利厚生対策の観点から、大納会日を12月28日に繰り上げることが妥当であるとの結論に達しましたので、その実現方についてご配慮賜りたい。」旨、大納会日の繰上げについての要望書を提出した。

こうして、同年（平成6年）より、大納会日は12月28日に繰り上げられた。

大納会日の繰下げに関するアンケート集計結果

大納会日の繰下げに関するアンケート
集計結果

平成16年9月3日
日本商品先物振興協会

* アンケートの回収状況（調査期間：平成16年7月29日～8月19日）
 全協会員 90社の内90社（回収率100%）
 専業取引員 78社の内78社（回収率100%）
 当業取引員 12社の内12社（回収率100%）

本アンケートの趣旨

2004年末からの委託手数料完全自由化等の経営環境の変化に加え、海外市況と密接に関連する国際商品の増加並びに海外からの受託の増加等、国際化の進展を踏まえ、大納会日の繰下げの是非について会員の意見を聞くこと。

1. 年末立会いを検討する上で、どのような視点が最も配慮される必要があるとお考えですか。（3肢選択）

	全体 90社	専業 78社	当業 12社
① 海外市場と日本市場との価格変動の連続性	63社 (70.0%)	60社 (76.9%)	3社 (25.00%)
② 隣接の外国為替市場、株式等証券市場との連続性	41社 (45.6%)	40社 (51.3%)	1社 (8.33%)
③ 就業規則・雇用条件等の改正	33社 (36.7%)	28社 (35.9%)	5社 (41.67%)
④ 市場参加者（委託者含む）のニーズ	46社 (51.1%)	40社 (51.3%)	6社 (50.00%)
⑤ 国際市場間競争	15社 (16.7%)	13社 (16.7%)	2社 (16.67%)
⑥ 受託業務収支等の採算性	22社 (24.4%)	17社 (21.8%)	5社 (41.67%)
⑦ 資金決済（清算）手段の確保	13社 (14.4%)	10社 (12.8%)	3社 (25.00%)
⑧ 日本の生活習慣との適合性	30社 (33.3%)	25社 (32.1%)	5社 (41.67%)
⑨ その他	1社 (1.1%)	1社 (1.3%)	0社 (0.00%)

【意見】（順不同）

資金決済上29日までの延長ならOK（専業）
業界全体の財務基盤・法整備・システム等を考えると時期尚早ではないか。3年後（2007年）あたりを目処に考えても良いのではないかと。（専業）
弊社は国内生系の当業者であり、年末は取引先等が全て休みであるので、繰下げは反対である。（当業）
証券市場にさや寄せするとの観点から是非実現して欲しい。（専業）
商売優先と時代の要請より、業界は委託者保護が急務と存じます。証券と同じ日では業界のPRIにはなりません。マスコミに再度働きかけ、28日の大納会を国民に広く宣伝する努力をお願いしたいです。（専業）

大納会日の繰下げに関するアンケート集計結果

2. 上記設問で選択頂いた配慮すべき事項を前提として、年末立会いを12月30日までとする大納会日の変更(変更するとすれば2005年(平成17年)12月から)について、貴社はどうお考えですか。

	全体 90社	専業 78社	当業 12社
① 賛成である(変更してほしい)	44社 (48.9%)	44社 (56.4%)	0社 (0.00%)
② 反対である(現状でよい)	31社 (34.4%)	22社 (28.2%)	9社 (75.00%)
③ どちらでもよい(大勢に従う)	15社 (16.7%)	12社 (15.4%)	3社 (25.00%)

[参考]

専業取引員78社についてのみ見た場合、大納会日を繰下げること賛成、反対それぞれの会員の考え方は以下の通りでした。

	賛成の 会員 44社	反対の 会員 22社	どちらでも よい会員 12社
① 海外市場と日本市場との価格変動の連続性	40社 (51.3%)	9社 (11.5%)	11社 (14.1%)
② 隣接の外国為替市場、株式等証券市場との連続性	31社 (39.7%)	6社 (7.7%)	3社 (3.8%)
③ 就業規則・雇用条件等の改正	7社 (9.0%)	15社 (19.2%)	6社 (7.7%)
④ 市場参加者(委託者含む)のニーズ	23社 (29.5%)	10社 (12.8%)	7社 (9.0%)
⑤ 国際市場間競争	13社 (16.7%)	0社 (0.0%)	0社 (0.0%)
⑥ 受託業務収支等の採算性	9社 (11.5%)	6社 (7.7%)	2社 (2.6%)
⑦ 資金決済(清算)手段の確保	7社 (9.0%)	2社 (2.6%)	1社 (1.3%)
⑧ 日本の生活習慣との適合性	2社 (2.6%)	17社 (21.8%)	6社 (7.7%)
⑨ その他	0社 (0.0%)	1社 (1.3%)	0社 (0.0%)

16 先物振興発第 26 号

平成 16 年 3 月 11 日

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会
会長 二家 勝明

2004 年度青山学院大学大学院春学期講座聴講生募集について

当先物協会では、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科において別紙の講座開設を支援することとしております。

つきましては、ご希望の社は、別紙「聴講生申込書」にご記入のうえ、3月26日(金)までに当協会あてに FAX にてご連絡ください。追って、同大学院聴講願等をご送付いたします。

なお、定員を上回る応募がありましたときには書類選考等により調整させていただく場合がございます。予めご了承賜りますようお願いいたします。

問い合わせ先

日本商品先物振興協会：菊池・日橋

電話 03-3664-5731

<2004 年度 青山学院大学大学院春学期寄附講座>

1. 講座名

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ① マネジメント特別講座 × 6回 | Butler 教授 |
| ② 会計特別講座 × 6回 | Ijiri 教授 |
| ③ ファイナンス特別講座 × 6回 | Percival 教授 |
| ④ マーケティング特別講座 × 6回 | Lu 教授 |
| ⑤ 国際ファイナンス × 6回 | 戸田教授(夏期集中) |
| ⑥ FAST I × 12回 | 清水教授 中里教授 |
| ⑦ ファイナンス特別講義 (リカ・ハッダ) × 12回 | 宇佐美教授 |
| ⑧ リスク・マネジメント × 12回 | 戸田教授 |

<http://www.gsim.aoyama.ac.jp/ip/Curriculum.asp>

をご参照下さい。

2. 資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学院が上記と同等以上の学力があると認められた者。各講座においては、要英語上級レベル

3. その他

- (1) 特定の寄附講座に受講希望者が集中した場合は、正規学生を優先して人数の調整をはかることがあります。
- (2) 講義は毎回出席可能な者。
- (3) 試験は必ず受験すること。
- (4) レポートの提出要請がある場合は必ず提出すること。
- (5) 成績評価はいたしますが、単位の授与はありません。

4. 教室および休講情報等について

- (1) 教室につきましては、3月中旬以降聴講生にご連絡いたします。
- (2) 教室の変更および休講情報等は、電子掲示板 (<http://bbs9.gsim.aoyama.ac.jp>) にてご確認をお願いいたします。

5. ご用意いただくもの

聴講生証用写真 (横 3cm×縦 4cm)、写真裏に会社名および氏名を記入して下さい。

16 先物振興発第 46 号
平成 16 年 4 月 7 日

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会

16 先物振興発第 29 号
平成 16 年 3 月 16 日

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会

青山学院大学大学院寄附講座に係る講座追加のお知らせ

平成 16 年 3 月 11 日付、16 先物振興発 26 号にてご案内申し上げました、2004 年度青山学院大学大学院春学期寄附講座聴講生募集におきまして、「ファイナンス特別講座」追加の連絡がありましたのでお知らせいたします。

記

追加科目は以下の 1 科目です。

- ・ファイナンス特別講座・・・Lim Kian-Guan 教授
※このたび、シンガポールより招聘する運びとなりました。
- ・受講期間・・・5 月 25 日（火）から 6 月 5 日（土）の間（受講：週 3 回）
火曜・木曜＝18：00 から 21：10、土曜＝14：45 から 17：55
※授業追加科目の詳細は別紙をご覧ください。
- ・申し込み方法・・・聴講生申込書にご記入の上、締切日までに当協会まで FAX を
お願いいたします。

青山学院大学大学院春学期寄附講座聴講生募集につきましては、

申込締切日 平成 16 年 4 月 14 日（水）
受講資格 「16 先物振興発第 26 号」をご参照ください
お問合せ先 日本商品先物振興協会 菊池、日橋
TEL 03-3664-5731

以上

青山学院大学大学院寄附講座に係る一般科目追加のお知らせ

先般、16 先物振興発 26 号にてご案内申し上げました、2004 年度青山学院大学大学院春学期寄附講座聴講生募集におきまして、大学院一般科目の一部追加がございましたのでお知らせいたします。

記

追加科目は以下の 5 科目です。

火曜日 13：10～14：40	租税法	中村芳昭 教授
火曜日 18：30～20：00	環境法	平松・浅井・岩橋 教授
木曜日 9：00～10：30	労働法（1）	藤川久昭 教授
木曜日 16：20～17：50	知的財産法（1）	松田政行 教授
金曜日 11：00～12：30	経済法（1）	谷原修身 教授

授業追加科目の詳細は別紙をご覧ください。

青山学院大学大学院春学期寄附講座聴講生募集につきましては、

申込締切日 平成 16 年 3 月 26 日（金）
受講資格 「16 先物振興発第 26 号」をご参照ください
お問合せ先 日本商品先物振興協会 菊池、日橋
TEL 03-3664-5731

以上

(2004年度 青山学院大学大学院秋学期寄附講座)

16先物振興発第85号
平成16年9月1日

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会
会長 二家 勝明

2004年度青山学院大学大学院秋学期講座聴講生募集について

先物協会では、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科において別紙の講座開設を支援しております。

つきましては、ご希望の社は、「聴講生申込書」と「寄附講座聴講願」をご記入のうえ、当協会までご連絡ください。

なお、定員を上回る応募がありましたときには書類選考等により調整させていただく場合がございますので、予めご了承賜りますようお願いいたします。

記

・「聴講生申込書」：最終締切日 平成16年9月10日 (FAX可)
当協会の寄附講座申込書類です。

・「寄附講座聴講願」：聴講生申込書をご記入のうえ
平成16年9月10日までに ※必ず当協会にご郵送ください。
青山学院大学長に提出する書類で、各聴講希望者の聴講願は当協会で一括し郵送します。

郵送先は、以下のとおり
〒103-0016
東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル2階

お問い合わせ先

日本商品先物振興協会 : 菊池・日橋

電話 : 03-3664-5731

1. 講座名

- | | | |
|------------------------------------|------|---------|
| ①ファイナンス特論 (商品先物取引) | ×12回 | 宇佐美教授 |
| ②リスク・マネジメント | ×12回 | 戸田教授 |
| ③国際マネジメント特論 | ×12回 | 飯久保教授 |
| ④国際マネジメント特論 (安全保障輸出管理) | ×12回 | 新留教授 |
| ⑤機関投資家と資産運用 | ×12回 | 森教授他 |
| ⑥FAST II | ×12回 | 中里・清水教授 |
| ⑦オペレーション・情報システム特別講座 | ×5回 | 國井教授 |
| ⑧国際マネジメント研究科 (MBA科目) や法科大学院との共通科目も | | |

受講可能 (ともに半期12回)

講座内容の詳細については、別紙シラバスまたは

http://www.gsim.aoyama.ac.jp/JPN/flexitimemba_pro.html
をご参照ください。

※⑧のシラバスについては、協会に個別お問い合わせください。

2. 講座申込資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学院が上記と同等以上の学力があると認められた者。各講座においては、要英語上級レベル

3. その他

- (1) 特定の寄附講座に受講希望者が集中した場合は、正規学生を優先して人数の調整をはかることがあります。
- (2) 講義は毎回出席可能な者。
- (3) 試験は必ず受験すること。
- (4) レポートの提出要請がある場合は、必ず提出すること。
- (5) 成績評価はいたしますが、単位の授与はありません。

4. 教室および休講情報等について

- (1) 教室につきましては、9月上旬以降、聴講生にご連絡いたします。
- (2) 教室の変更及び休講情報等は、電子掲示板 (<http://bbs9.gsim.aoyama.ac.jp>)にてご確認をお願いします。

5. ご用意いただくもの

寄附講座聴講願 (青山学院大学長あて) 及び聴講生証用写真 (横3cm×縦4cm)、写真裏に会社名および氏名を記入して先物協会あてに、ご郵送下さい。

平成 16 年 7 月 5 日

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会

会 長 二 家 勝 明

平成 16 年度多摩大学大学院 経営情報学研究科学生募集
にかかるとオリエンテーションの開催について

当協会におきまして、平成 13 年より多摩大学大学院経営情報学研究科における河村 幹夫 教授の「統合リスク管理論」の寄附講座を開設しています。

この度、同大学院より別紙のとおり、学生募集のお知らせがありました。

つきましては、7 月 23 日（金）午後 5 時より河村 幹夫 教授による経営情報学研究科学生募集に係るオリエンテーションを開催いたします。その中で授業内容及び履修要綱等の説明を行います。

先物・スワップ・オプション等デリバティブ関連の人材育成にご関心のある社におかれましては、学生募集要項をご参照の上、別紙「オリエンテーション参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、7 月 16 日（金）までに先物協会あて FAX（03-3664-5733）にてお送り下さい。

記

多摩大学大学院 経営情報研究科 学生募集に係るオリエンテーション

日 時 平成 16 年 7 月 23 日（金） 午後 5 時～

場 所 日本商品先物振興協会 会議室

（東京都中央区日本橋小網町 9-9 小網町安田ビル 2 F）

以上

お問合せ 日本商品先物振興協会 （日橋、鈴木）

TEL 03-3664-5731